

清 福

S E I F U K U

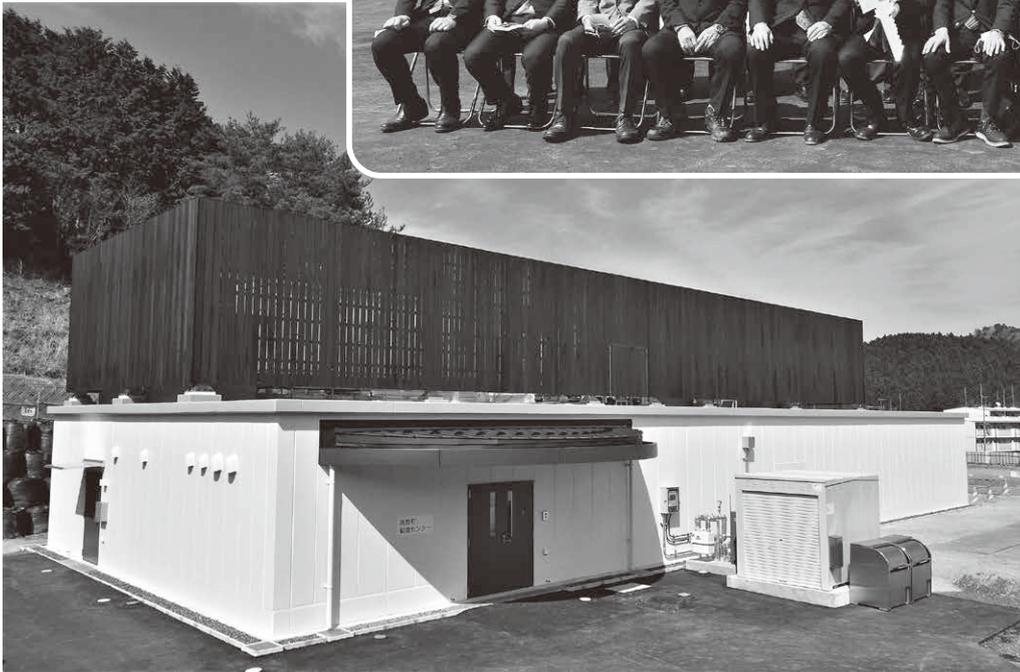


令和4年5月
第98号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

高野町議会だより

新学校給食センター
引渡し式
(4月6日)



鶯谷テニスコートの
跡地に完成した
新学校給食センター

令和4年3月定例会

おもな内容

- ◇ 新高野町学校給食センターの全容…………… 2 頁
- ◇ 新学校給食センター現場視察…………… 4 頁
- ◇ 議案審議の結果…………… 5 頁
- ◇ 議案審議のおもな内容…………… 6 頁
- ◇ 一般質問…………… 9 頁
- ◇ 議会日誌、編集後記…………… 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

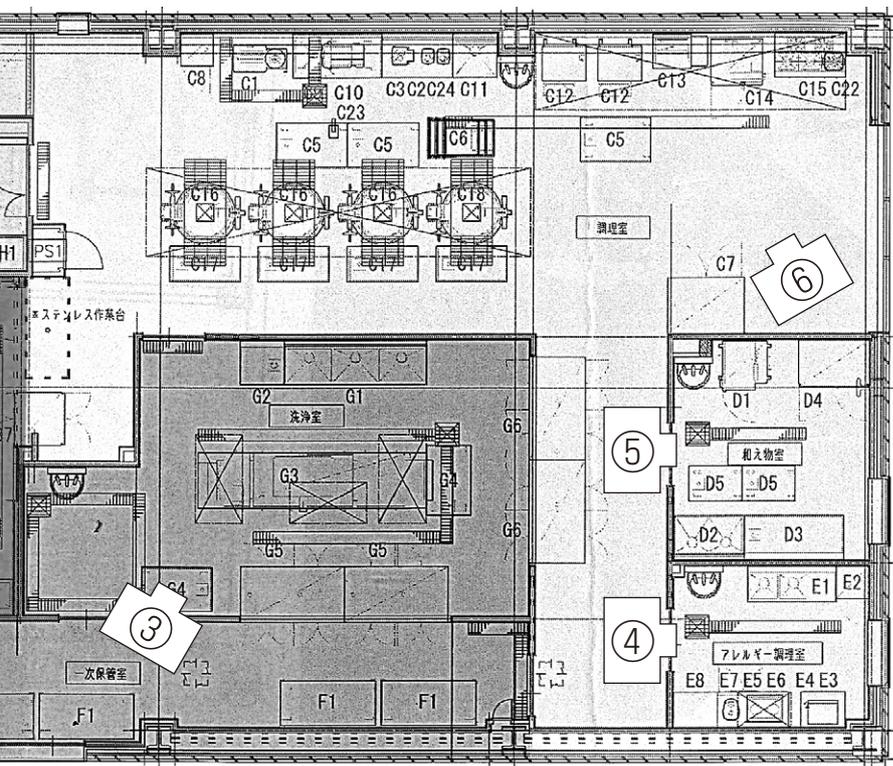
『高野町学びの交流拠点整備事業』



⑦準備室



⑥調理室



⑤和え物室



④アレルギー調理室



②一次保管室



③洗浄室

祝 完成 !! 新高野町学校給食センター



⑨食品庫



⑧下処理室



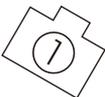
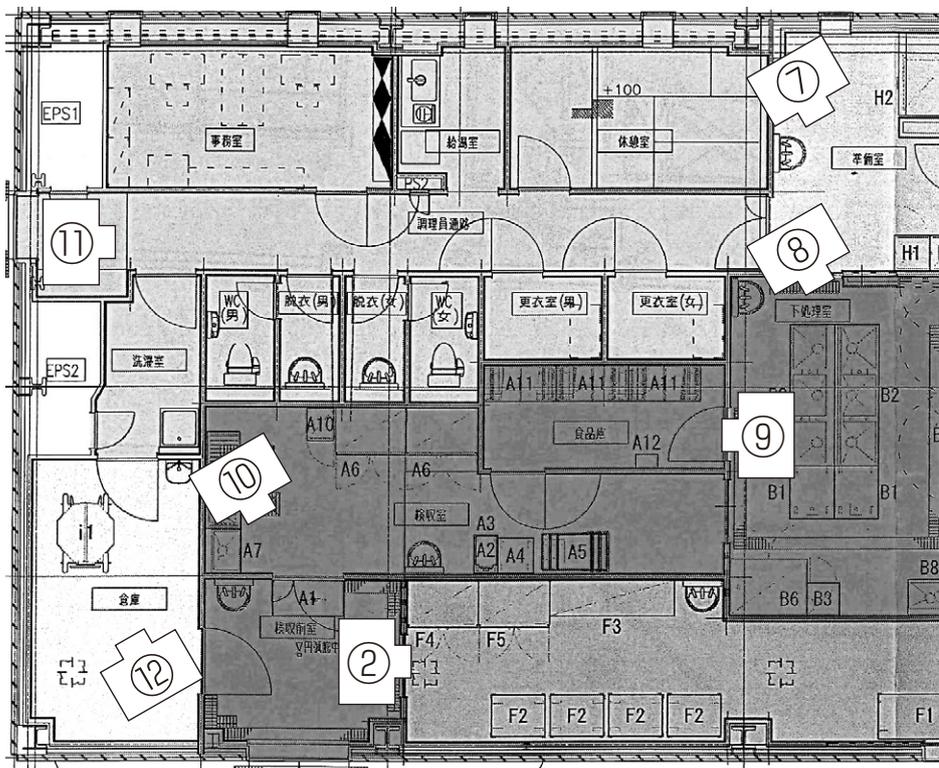
⑩検収室



⑪センター事務所他



⑫移動式炊出し釜



①外観

高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会 新高野町学校給食センターを現場視察

令和4年4月6日(水)、議員全員が所属する高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会により、令和3年度完成した新高野町学校給食センターの現場視察を行いました。

(出席できなかった崎山議員は、後日視察を行いました。)



学校関係施設で一番古い給食センターが一番新しい施設へと生まれ変わり、ドライシステム(※①)の導入により、汚染作業区域と非汚染作業区域の区分等、給食の安全性と衛生面の向上を実現したセンターであると実感いたしました。

※①「ドライシステム」とは

調理場内の床を濡らさずに乾燥状態を維持して、細菌の繁殖を防ぎ、衛生面の向上を図ると共に、作業に従事する人たちにとって、安全で快適な作業空間を作ること指します。

議案審議の結果

令和4年3月定例会議案審議とその結果

3月2日に招集された3月定例会には、承認2件、条例の制定3件、条例の一部改正7件、補正予算8件、当初予算12件等、全33議案が審議され3月16日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町一般会計補正予算(第7号))		○
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町一般会計補正予算(第8号))		○
高野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について		○
高野町神谷簡易給水施設設置等に関する条例の制定について		○
高野町犯罪被害者等支援条例の制定について		○
高野山森林公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について		○
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		○
高野町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について		○
高野町消防本部手数料条例の一部を改正する条例について		○
高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		○
令和3年度高野町一般会計補正予算(第9号)について		○
令和3年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		○
令和3年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第4号)について		○
令和3年度高野町下水道特別会計補正予算(第4号)について		○
令和3年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		○
令和3年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第4号)について		○
令和3年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について		○
令和3年度高野町水道事業会計補正予算(第3号)について		○
令和4年度高野町一般会計予算について		○
令和4年度高野町国民健康保険特別会計予算について		○
令和4年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について		○
令和4年度高野町簡易水道特別会計予算について		○
令和4年度高野町富貴財産区特別会計予算について		○
令和4年度高野町下水道特別会計予算について		○
令和4年度高野町農業集落排水事業特別会計予算について		○
令和4年度高野町介護保険特別会計予算について		○
令和4年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について		○
令和4年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		○
令和4年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		○
令和4年度高野町水道事業会計予算について		○
高野町課設置条例の一部を改正する条例について		○
高野町議会委員会条例の一部を改正する条例について	議会運営委員会	○
75歳以上の医療費窓口負担2割化実施の中止を求める意見書(案)について	厚生建設常任委員会	○

3月定例会 議案審議の主な内容

高野町議会から国へ意見書を提出

高齢者の暮らしと命、健康、人権を守るため、75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施の中止を求める意見書を内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出しました。

75歳以上の医療費窓口負担2割化実施の中止を求める意見書(要約)

2021年6月4日、参議院本会議で75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法案が実施されると、2022年後半から、年収200万円以上の人370万人、後期高齢者医療制度加入者の約20%が、現状1割から2割の2割負担となります。(中略) コロナ禍で、ただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は、高齢者の命、健康、人権の侵害です。強制加入の社会保険では、必要な給付は保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で補償すべきです。75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしと命、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。以上の趣旨により、地域住民の医療・福祉を守るために、下記事項につき地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。

①75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施を中止すること。

条例の制定

高野町神谷簡易給水施設設置等に関する条例の制定について

内容 神谷簡易水道事業が給水人口減少による水道法第11条の廃止により事業形態を簡易給水施設に変更し、引き続き施設の管理を行うため。給水区域は、大字細川、それから西郷の一部となっていますが、この一部というのは

質問 どういうことなのか。

答弁 (生活環境課) これは大きく言えば、神谷地区を表現しています。

質問 今回、簡易給水施設移行により、定額制になることで使用料金が示されています。家事用、営業用、官公署と学校用、臨時用の4項目に分類され、家事用1,400円、そして営業用1,800円と分かれていますが、現在、神谷地区で学校施設を活用されて頑張っている地元の方と営利目的のレストランがそこに出現された場合も1,800円の営業用料金で同額になるのか。

答弁 (生活環境課) 神谷簡水事業においても定額制でございます。引き続き、形態は変わりますが、現行の料金をもとに算定しております。現行の条例に移行するに当たって料金を算定して今回提案させていただいています。

高野町犯罪被害者等支援条例の制定について

内容 犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るため。

質問 全国的に2、3割の市町でしかこういう条例の制定がなされておらず、その中で見て

も和歌山県は、少ないと思います。制定している市町を調べてみると、遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円、大体このような額になっていますが、何か基準があるのですか。

答弁 (防災危機対策室長) 県下で一番早かったのは上富田町で、続いて和歌山県も条例を制定しましたが、その中に金額の記載はありません。市町としては、和歌山市が令和2年4月からの施行で、条例を制定し、その条文に30万と10万の記載があります。その後、紀美野町、九度山町、湯浅町、有田川町、那智勝浦町、太地町が制定し、全てに見舞金の30万円、10万円の記載がありました。和歌山県内で本条例を制定している自治体においては、この金額で統一されているような状況になっており、それらを参考に案を作成いたしました。

質問 突然、犯罪被害者になってしまうことは本当に大変なことで、個人のプライバシーや誹謗中傷なども非常に大きな問題だと思います。そのときにも十分に対応できるようにすることも条例の大切な部分だと思います。今後、本町の条例ですの改正等もできると思いますが、被害者側の立場をよく考えていただけたらと思います。

答弁 (防災危機対策室長) この条例が可決されれば、施行規則であるとか、役場の中でも関係各課が連携しながら取り組んでいくべき問題であり、その他、和歌山県紀の国被害者支援センターや橋本警察署と協定を結び、何か事が起これば支援に当たっていくところ、頑張っ取り組んでいきたいと考えています。

質問 心身に有害な影響を及ぼす行為を受けた場合、相談に応じるとい内容になっていますが、相談に応じてくれる相手というのは誰ですか。

答弁 (防災危機対策室長) まず町の保健師や社会福祉士が、内容によっては相談に応じられると思います。対応できないときは、紀の国被害者支援センターと連携を図るとか、あと大

体は警察に犯罪被害者支援の部署、専門員がいます。本町も積極的に県、警察、紀の国被害者支援センターと連携し、今後、支援に当たっていくことになると思います。

条例の改正

高野町課設置条例の一部を改正する条例について

内容 防災危機対策室を総務課内室として配置するという機構改革のための改正。(4月1日より施行)

質問 令和3年4月1日施行で税務課が、総務課に係として配置する機構改革がありました。そこにまた新たに防災危機対策室が入るといのは、総務課の負担が大きくなるのではないのでしょうか。今までは、独立した防災危機対策室として、災害時やコロナ対策等、本当にしっかりと業務を遂行していたと思います。それが総務課に入ることによって、デメリットが出てくることがないかと心配します。総務課における防災危機対策室の業務体制について説明ください。

答弁 (総務課長) 平成26年度まで総務課内にあった防災危機対策室を、平成27年度より独立した課として、設置しました。それから現在まで、ソフト・ハードの両面で防災対策を実施し、所期の目的を達成したと考えています。また、台風による災害発生時の確な対応の中で、職員は防災意識は以前より高くなつたと思えます。そこで、町内全域で創設されている自主防災組織が自治体(町内会)組織とほぼ重なっていることもあり、地域住民との連携を密にし、

防災対策をしていけるよう、総務課内に配置することにしました。

補正予算

令和3年度高野町一般会計補正予算(第9号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,610万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億3,700万円と定める。

質問 老人ホーム入所扶助費550万円の減額ですが、これは、国城寮の入所分だと思いますが、何人分が今回減額になったのか、コロナ禍により入所が控えられているのか、国城寮のサービス内容の変更に伴うものなのか。

答弁 (福祉保健課長) 言われるとおり国城寮の入所費の減額です。当初予算を計上する時点では7名の入所がありました。今年度中に3名の方がお亡くなりになった等で、退所をしています。その分の減額です。

一般会計予算について

内容 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52億円と定める。

歳入

質問 観光施設管理負担金が前年より400万円近く増となっております。これは公衆トイレが増設されて負担金が増えたのですか。

答弁 (観光振興課長) この4月より奥之院英霊殿横の公衆トイレにつきまして本山と共同で管理をするということで、1か所増えています。それに伴う経費について増額をいたしました。

質問 ふるさと基金寄附金で前年より3倍の1億5,000万円という収入を見込んでおり

ますが、どのような計画をされているのか。

答弁 (企画公室長) 新たな謝礼品等も考えていく必要があると思います。検討段階ではありますが、自動販売機でふるさと納税をしていただけるような取組みも試していきたいと考えています。高野山にお越しいただいた方が、自動販売機でご寄附いただき、返礼品として、町内で利用できる商品券や宿泊クーポン券が出てくるといった新たな取組みも考えています。金額は大きいですが、そこを目標に取り組んでいきたいと思っています。

質問 地籍調査県負担金ですが、今回4,500万円強の予算が減額になっています。これはどうしてか。

答弁 (総務課長) 今回、面積は変わりませんが、実施する地形や状況に応じて負担金が変わってきます。前年度比で4,500万円強の減額になっていますが、地籍調査は予定どおりの面積で実施します。計画どおり令和17年に完了ということで、進めています。

歳出

質問 電話通信設備一式購入費に1,500万円が計上されていますが、これは急ぐのですか。

答弁 (総務課長) 役場全体の電話通信設備は、平成21年に全て更改し、すでに10年以上経っており製品自体の製造がされておらず、現品がない状態です。役場の電話が使えないとなると、町民の皆様にもご迷惑をおかけすることになりますし、業務にも多大な支障をきたすことになりましたので、今回機器等更新のため計上しています。

質問 外出支援助成金について、80歳以上の高齢者の方と重度障害をお持ちの方を対象にタクシーと公共交通料金の一部を支援するという

目的で予算計上されていますが、対象年齢をもう少し下げたところの支援は考えてもらえないのでしょうか。

答弁 (福祉保健課長) 限られた予算の中で皆さんにお出しできればいいのですが、令和4年当初に70歳以上の方を対象に、18,000円の年額で全員の方に券を配布した場合、2,000万円程度の予算になってくるという積算になりました。それは、今の財政状況の中では難しいところです。80歳以上の方対象で4年間やってきましたが、100%使用されていません。令和3年度の実績見込みは、45%程度です。今後は、年齢別で金額を変えるなどの工夫をして試算を重ね本当に困っている方に届くようにしていきたいと考えています。

質問 認定こども園費の委託料(指定管理料)7,383万9,000円となっています。前年度は7,487万3,000円と園児送迎委託料が144万円ほど出ていましたが、今回含まれていないのは、どういうことなのか。

答弁 (福祉保健課長) 令和4年4月以降、花坂地区、細川地区からこども園に通園される園児が一人もいないので、今回減額しています。移住等で送迎が必要なお子さんが転入してきた場合は、予算措置をして、対応したいと思っています。指定管理については、令和5年度から新園舎に移ります。プロポーザル等で3年間もしくは5年間の契約で、令和5年以降の指定管理者を決定します。作業に令和4年度早々取りかかりたいと思っています。

質問 地域おこし協力隊事業委託料626万7,000円について、どの地域でどういう人を雇い入れるのか。

答弁 (観光振興課長) 高野町観光協会に預けまわして、高野町の観光について活動していただ

く隊員2名分を雇用できる、個人委託できる費用として計上させていただいているものです。

質問 街並環境整備工事2,200万円計上していますが、どのような工事をどのように進めていくのか。

答弁 (建設課長) 町道弁天4号線の場所は、千手院橋交差点の南側、大学向きに真つすぐ上がっていく部分です。この場所は、交通量が多く、全面石張りではなく、金剛峯寺東側道路と同じような、真ん中にアスファルト舗装を残す石張りの計画になっています。

質問 機能別消防団員についてですが、どのような格好(活動服)になるのか。また、機能別消防団について、もっと広報等で周知してもらわないと知らない町民がたくさんいる。どのように考えているのか。

答弁 (消防長) 格好は、従来の基本団員と同様の活動服、長靴、ケプラーの手袋、それと一目で機能別団員と分かるようにカラーヘルメットと背中に「機能別団員」と文字が入ったベストを着用します。また、機能別消防団員の導入について住民に十分な周知がされていないということで、町のホームページには掲載していますが、住民への周知徹底を図るため、適宜広報を行いたいと思います。

質問 外国語活動・外国語教育充実事業委託料で1,867万8,000円が計上されています。今後もブリティッシュ・カウンスルとの契約上、ご指導いただきながら業務を行っていくのでしょうか。

答弁 (教育次長) 令和3年度は、プロジェクトリーダーを決め、ブリティッシュ・カウンスルという機関と連携し、新しいカリキュラムを作成します。令和4年度は、そのカリキュラムを基に新しい英語授業のイメージ共有や授業

テクニクを教員に教えていくこととブリティッシュ・カウンスルと新カリキュラムで必要とされる指導力の研修の実施と、あと新カリキュラムの実施状況を授業見学等でモニタリングを行い、適宜調整をしていきます。

答弁 (教育長) 高野町立小・中学校の3校につきましては、プロジェクトリーダーが中心となつてしっかりと動き、力を発揮してくれています。令和4年度については、作成されたカリキュラムをもとに、プロジェクトリーダーとともに、全ての先生がチーム・ティーチングの形で、T1、T2、T3として実際に関わってもらうことによりこの事業を進めていきたいと考えています。

質問 今、コロナ禍に併せ、戦争という誰も予想していなかったことが起こっています。その影響で、資材等の価格など、何もかもが値上がりすると予測できる中で、今、「学びの交流拠点整備事業」が進んでいます。今後の見通しがつかない中で、現在の状況、今後についてどのように考えているのか。

答弁 (教育次長) 本事業は、コロナ禍の中で始まりました。現在、戦争により経済状況も1年前と比べると悪い状態になっています。令和3年度に施工したスケートリンク、テニスコートの撤去、土地の造成、給食センターの建築については、大きな支障はなく予定どおりできました。令和4年度からは、こども園、校舎の一部と年々規模が大きくなります。コロナの収束や世界情勢の見通しがつかない中ではありますが、基本的には、47億円の予算の範囲内で進めていきたいと考えています。この状況が改善されない場合、見通せないときには、早い段階で本当に予算的に足りるのかという判断も必要になってくるかと思っています。そのときは、ご相談させていただきます。よろしくお願いします。



新谷 英一郎 議員

進む高齢化と暮らしの課題について

質問 ワクチン接種が進んでいるとはいえ、コロナ感染症の収束が見通せない状況下、今後

も町民に向けての支援策の拡充を図っていただきたい。中でも高齢者の福祉という観点から質問します。まず、高齢化の経過と今後の見通し、次に高齢者世代の生活の課題について伺います。

答弁 (福祉保健課長) 国勢調査のデータを基にまとめられた令和2年度の地域別将来推計

人口によると、令和3年1月1日現在で、本町の高齢化率は41・8%で、団塊ジュニア世代とも呼ばれる方々が65歳以上となる令和22年には、高齢化率は48・7%にもなると推測されています。一般的に65歳を超える頃から入院治療が増え、75歳を超えると要介護の割合も高くなると考えられています。高齢化に伴う課題は、現在も既に現れておりますけれども、団塊ジュニア世代の老後では、社会保障制度を支える現役世代が今よりもさらに減少することが推測され、さらに厳しい状況となることが予想できます。

質問 今後、医療費の負担率が高くなるとか、実質的な年金の支給が横ばい、またはマイナスになるとも伝えられている中で、公的年金等の収入に頼る方々にとっては非常に厳しい状況が続くと思います。食料品、ガソリンや灯油等

の価格も上がる一方、ロシアによるウクライナ侵攻等、昨今の国際情勢の影響を受けた物価上昇により家計が厳しい状況になっています。高齢者世帯でも、これまで以上に切り詰めるくらしを余儀なくされることが予想されます。こうした状況の中で、課題に応える支援策について伺います。

答弁 (総務課長) 平均的な公的年金者の収入ですが、当町におきまして1,297人の年金受給者がおられ、その平均収入は106万9,324円です。ただ、支出に関してはいろんな

ライフスタイルもあり、町として把握はしておりません。

答弁 (福祉保健課長) やはり高齢者の支出の中で医療費が占める割合は、健康状態によっ

ては非常に大きいものと考えます。医療費の傾向について、75歳以上の後期高齢者医療制度のデータで見ると、高野町の1人当たりの年間医療費の平均額は、令和3年度で、7万4,569円となっております。これは、和歌山県下の市町村の中で5番目に医療費を使っているというようなデータが出ていますが、金額的に突出して高野町の高齢者が医療費を支出しているという傾向ではありません。次に、暮らしに必要な支援策についてですが、全国一律の取組で介護保険制度があり、生活に必要な支援を提供させていただいています。また、本町では介護保険制度以外にも高齢者の暮らしを支援する事業に取り組んでいます。

まず、『いきいきヘルプ』とか『いきいきデイ』という通称で、65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に、1回250円から300円程度の自己負担をいただきながら、ヘルパー事業、

デイサービスでの生活機能訓練などのサービスをご利用いただける仕組みがあります。また、おおむね65歳以上の高齢者の夫婦または障害者手帳を持たれている方も対象として、月に4回程度、お弁当の配食サービスを自己負担1食300円にて実施しています。栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、お弁当を届ける際に高齢者の安否確認をさせていただくというような目的も持っています。数年前からサービスをご利用いただいている方に、要望があれば町内の商店での買い物代行し、お弁当と一緒に届けるサービスも始めています。外出支援助成制度は、80歳以上の高齢者、重度障害者・児を対象に、町が指定する公共交通機関で使用できる金券で、年間お一人1万8,000円を補助しています。また、毎年受診率の低さが課題ですが、無料もしくは少額のご負担で、特定健診、動脈硬化検診、がん検診を受けていただく機会を設けています。年一回の検診を習慣化していただき、疾病の早期発見、早期治療につなげることで、重症化を防ぐことを目的としています。また、健康意識を高め、健康寿命の延伸につなげることを目的として保健指導、健康教室、介護予防教室等を実施しています。これらの取組につきましましては、医療費や医療保険料、介護保険料の抑制にもつながると考えています。健康で病院にかからない、介護のお世話にならない状態で、長く元気でお暮らしていただくことは、ひいては高齢者の方々がお支払いになる保険料や、医療費が抑えられ、経済的な負担も軽減できる取組であると考えます。福祉保健課として、住民の皆さんに健康づくりについてご理解いただきながら、しっかりと活動を続けていきたいと存じます。



嶋山 文雄 議員

救急患者(傷病者)を24時間受け入れ、2泊3日を限定とする入院施設の開設について

質問 高齢者の居る家族にとって突然訪れる事態に、24時間365日、受け入れ可能な診療所があれば安心して、戸惑うことなく駆け込み出来る。絶対必要な施設であると考えます。

経過観察によっては①翌日には自宅に帰ることも②また、医師、関係職員、家族等が相談し介護施設への入所、計画等の立案が出来れば、家族にとつての戸惑いも軽減できるものと思われれます。

答弁 (消防長) 医師が、診療所での治療が困難であるなどの理由で施設の整った医療機関へ傷病者を緊急に搬送する必要があると判断した場合は、救急車による転院搬送を要請します。なお、搬送先医療機関の選定につきましてはは診療所の医師が行います。

また、救急現場において救急救命士が一刻も早く高度医療を必要とし、入院設備の整った医療機関へ搬送することが住民の皆さまにとつて最善であると判断した場合は、現場から直接24時間体制で受け入れて頂ける高度医療機関を選定して搬送するなど常に住民の皆さまの救命を第一に考えて活動しておりますので、どうぞご安心下さい。

答弁 (診療所事務長補佐) 傷病者が外来、または、救急搬送等で当診療所を受診し、専門医療及び緊急手術等が必要になった場合は、連携医療機関、橋本市民病院などに、患者さまの受け入れ調整及び要請を行います。医師が救急搬送を必要と判断した場合は、高野町消防本部に転送依頼し、受入医療機関まで速やかに搬送いただく、協力体制をとっています。

質問 お二人の答弁は、現状説明であり、一例を申し上げますと、家族の者が異常を訴え、すぐ診療所に電話で照会、診療所では、先生が不在と回答、家族が救急車を要請、救急隊員によって紀和病院の受け入れが決まり搬送。当院で医師の治療を受ける間、家族は待合室で徹夜をする。そして早朝、医師から「本人は安定しているから家に連れて帰ってよらしい」と、結果が告げられ退院の手続きを済ませ、帰宅の途につきますが、車の準備のできていない家族は、交通機関が動き始めるまで帰路にはつまずき、この状況が一番困り果てることになりました。

一晩で容体が回復できるような傷病者には、高野山診療所における2泊3日程度の入院施設があればと思います。

答弁 (診療所事務長補佐) 入院施設を再開しますと、当直可能な医師が最低4名、夜勤の看護師5から6名、事務担当の委託業者の確保が必要となり、人件費だけで約6,600万円が必要であると見込まれます。よって、診療所の維持ができない状態となります。また、限定入院については、医師が患者の容体を見ながら、入院期間を決定するもので

あり、当診療所では、患者の容体を見た上で、必要であれば連携医療機関へ転院を行っています。今後もこの状況を継続していきたいと思っております。

答弁 (町長) 平成24年高野町の方針で、病院から診療所になりました。経緯を勉強しながらこの町に合った医療施設の充実に向け、引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

現在ある診療所、消防本部救護隊が住民の方々に最大限、どのようなサービスができるか、日々検討し勉強を重ね対応に当たっております。

今ある診療所で、機能をしっかり維持し、住民の皆さまに不便を感じさせていることも当然あるかと思いますが、今後そのあたりも考えながら、現医療体制をしっかりと継続できるように職員、スタッフに最新の知識が習得できる環境を整え、現診療所の機能強化を今後も考えて参ります。

質問 山内地区の地籍調査の進捗状況について伺います。

答弁 (総務課長) 令和3年の時点において、実面積、11・56平方キロメートル。実施済み面積10・69平方キロメートル、92・5%が終了、あと残るのは山林地区のみです。

質問 地籍調査が完了すれば、地番、地目、目的外使用の土地について再調査をしますか。

答弁 (総務課長) 高野町のすることは、不動産登記法に基づき法務局が異動を修正すれば、それに関連して税の修正も行っています。



中前 好史 議員

高野町役場職員の2班体制業務について

質問 新型コロナウイルス感染症第6波オミクロン株感染症拡大予防のため、また安全に業務を進める体制として、本年、令和4年1月24日より1か月間、危機管理の面から町職員は隔日勤務での業務であったと聞きましたが全ての課で2班体制でしたか、その間業務を進める上で住民サービスに支障はなかったのか。

答弁 (総務課長) 2班体制にし、1班と2班の職員が接触しないようにしたことは職員が万一コロナに感染した場合同じ係の職員が濃厚接触者となり自宅待機となった場合別の班の職員が対応し、業務をストップさせないことを目的に実施しました。

ただし、消防署、高野山総合診療所においては夜勤等の関係もあり、富貴診療所においては医師、看護師3人との勤務になるため、2班体制を実施しておりません。

質問 異常事態で平常時での業務ができず、2班体制が長引いた場合各課の係の担当者に業務の負担がかかる場合は係の役を超えての助け合いの業務また、課を超えての業務体制を取れませんか。

答弁 (総務課長) 住民対応に関して苦情等はありません。しかし、課を2班体制に分けた

ことよって、通常勤務とは違うので、職員にはかなりの負担がありました。業務として対面上ですることが多いため、勤務にはかなり負担がかかり職員の業務については増えたと思っています。それだけでなく在宅勤務の場合では、個人対応関係では限界もあることから今後の課題であると思っています。

もし何かで感染が発生した場合まずは各課でのBCP計画を基にしながら、まずは課内で対応しその課で対応できない場合は他の課の応援も得ての対応で進めていこうと思っています。

質問 担当課で対応できなくなれば課を超えての業務体制を取り業務を行うと今聞きましたので、安心しました。では平常時の総務課業務内容を聞かせてください。

答弁 (総務課長) 総務課としましては、庶務人事係、地籍管財係、情報管理係、窓口係、それと税務係の5つの係があります。庶務人事係におきましては、職員の福利厚生や人事に関する、地籍管財係に関しては地籍調査や町の財産管理に関する、窓口係に関しては戸籍や年金、マイナンバーに関することや窓口業務、情報処理係においては庁内の情報システムに関する業務、税務係においては税に関する業務となっております。選挙管理委員会もその課の中にあります。

質問 今後、もし何か異常事態が起きた場合は、町長もふだんから言われていますが住民サービスに対して町職員の皆さんは課をこえてワンチームとなって住民サービスに努めていただきたいと思えます。



答弁 (町長) この2班体制に関しては、何が100点満点かどうか分かりませんが、とにかく業務を止めないで進むにはどうしたらいいかと総務課を中心に考えまたその中で議会初日でも説明させていただいたとおり、BCP計画もそれぞれの課で作成していますので、それらも反映した中で、この困難な時期を何とか乗り越えていけるような方向性を、また方策を、日々模索しているところでございます。今後、住民の皆様に対して、当然役場職員、本庁だけではなく、診療所も上下水道も、富貴支所も、消防本部も、教育委員会もたくさんございます。全ての職員が意思を一つにして、ワンチームとなって、住民に対してしっかりと行政サービスを行えるように日々努力をしてまいりたいと思えます。



中迫 義弘 議員

質問 コロナウイルスワクチン接種とコロナ蔓延に伴う学校の対応について

ワクチン予防接種進捗状況と、コロナ蔓延に伴う学校の対応について伺います。

答弁 (福祉保健課長) 3月6日現在で3回目、対象者2,377名中1,691名が接種を終え(71・4%)となっています。年代別の接種状況では、10代は、対象者27名中12名(44%)、20代は、139名中67名で(48%)、30代は、200名中90名(45%)、40代、251名中133名(53%)、50代は、297名中196名(66%)、60代は、400名中343名(86%)、70代以上につきましては、1,033名中882名(85%)です。

質問 町として、18歳以下の方に接種する予定はありますか

答弁 (福祉保健課長) 国の方針で、5歳から11歳について、1回目・2回目の接種を3月から始めるということで、準備にかかっています。該当者は124名でアンケート調査に回答いただいたのは74名、その内接種希望者が39名(31%)です。

質問 6時以降、高野の町なかを通ると人通りもなく、非常に寂しく思います。町として、特別な対策はございませんか。

答弁 (町長) コロナが蔓延している中で、ワクチン接種も必要な中、町なかのにぎわいをどうしていくかというようなところがございます。季節的なものもあるのかなというふうにも思います。春先までお客様が少ないということで、商店のほうが開けたりもすることもございます。ワクチンを希望する方に提供ができ、早く認証されてほしいですが、内服薬が3種類になること、そういったことで、ウィズコロナとして本格的に動き出すことができると思います。町なかの商店のほうもそれぞれ判断されて、開ける時間等もいろいろ考えていくと思います。

質問 学校の対応について伺います。

答弁 (教育次長) 基本的な取組としては、手洗い、うがい、手指消毒、教室の換気、給食時の黙食及び3密状態を避ける等を徹底しています。また、児童・生徒の学習机や教卓にはアクリル板を設置し、児童・生徒がコロナウイルスの陽性となった場合、関係機関と情報共有をしながら対応をします。学年閉鎖の基準は、基本的には陽性となった児童・生徒が最後に登校した日の翌日から健康観察期間も含み最大、5日間と考えています。学年閉鎖期間中の健康観察については、保護者から学校に連絡をもらうようにしています。学習については、配布している

タブレット端末を利用し、自宅にてオンライン学習等を実施しています。

質問 タブレット、プリント学習以外に何か手だてをを考えていますか。

答弁 (教育長) 現在タブレットやプリントを使った学習を中心に取り組んでいます。さらにいろいろなことが出てくれば、他の手だてを付け加えたいとは思っています。この休業中において家庭で自習をすることも大切だと思います。学校が課題を提示し、先生がタブレットを通して子どもたちの様子を把握することを中心に学習を進めています。今求められている子どもたちの学びは、自ら課題を見つけ自ら考えることなどで、こうしたことも行っております。このタブレットは非常に便利で、子どもと先生だけではなく、友達同士の意見交換も密に行えます。また、教科書やプリントだけではなく、一つの課題を提示することにより子どもたちが複数人集まって、自分たちで物事を解決していくという機会も作ることができると考えています。

質問 時数確保は十分できていますか。

答弁 (教育長) クラスターは現在のところ起こっておりませんが、学年閉鎖は行ったことはあります。その中で、報告のあった授業時数は逐一教育委員会のほうで確認をしています。学校からの報告では、授業時数は十分確保できており、学習内容も、十分なところまで進んでいるという状況です。



大西 正人 議員

公共施設の整理・整備について

質問 学びの交流拠点整備事業という公共施設の整備、集約化の大事業が始まっておりませんが、老朽化した庁舎であるとか、使われなくなった施設の処分、その後も含め、公共施設の整理・整備は今後の重大な課題であると考えます。今ある小学校、高野山会館、公民館の処をどうしていくのかを伺います。

答弁 (教育次長) 高野山小学校、公民館及び高野山会館の取扱いにつきまして、高野町公共施設等総合管理計画及び高野町公共施設個別施設計画に基本方針を掲げていますが、具体的な決定は今のところしておりません。公民館及び高野山会館は老朽化が激しく、利活用が難しい状態であり、高野山会館は、高野町公共施設個別施設計画で取り壊す方針ですけれども、具体的な決定はしていません。この2施設と小学校につきましては、教育委員会だけでなく、関係各課とも協議しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

質問 南海トラフに関係した地震が来れば、倒壊の可能性がある老朽化した役場の庁舎を、どのようにしていくのですか。

答弁 (総務課長) 老朽化した役場庁舎につきましては、建て替え等も含め検討しておりますが、有利な補助金や起債がなく、進めていくのが難しい状況です。庁舎を含めた町内の公共施設の見直しについては、当初より町長から指示がありました。新年度より、庁舎等検討委員会を設立し、高野町公共施設等管理計画と併せて内容を精査し、事務レベルから検討していきたいと考えております。

質問 学びの交流拠点は、学校施設が中心になつていますが、小さな子供さんからお年寄りまでが集い、様々な活躍の場や、生涯学習を含めた生き甲斐づくりにより、このまちに住んでいく気力も生まれてくると思えます。町民の方を交えて、今からこの施設を年中活用する運営協議会が必要であると考えますが、いかがですか。

質問 学びの交流拠点は、学校施設が中心になつていますが、小さな子供さんからお年寄りまでが集い、様々な活躍の場や、生涯学習を含めた生き甲斐づくりにより、このまちに住んでいく気力も生まれてくると思えます。町民の方を交えて、今からこの施設を年中活用する運営協議会が必要であると考えますが、いかがですか。

答弁 (教育次長) 学びの交流拠点整備事業によって整備された施設につきましては、学校及び生涯学習施設の拠点として町民の方々の注目と期待を集めていると感じております。今後は運営等について検討する段階にあると考えています。行政主体の考え方だけでは、企画運営を含めた内容が充実しない可能性もありますので、町民の方にもご協力いただき、町全体で取り組んでいける仕組みを考えていきたいというふうに思っております。

人口減少に対する施策について

質問 富貴地区に若い家族の方が移住してこれ、小学校へ入学されるお子さんもいると聞き、明るいニュースで嬉しい限りです。今年度、移住定住をする係を充実していくと

のことですが、その内容を伺います。

答弁 (観光振興課長) 現在、移住者の確保は非常に重要な課題になってきています。補助金ありきではなく、高野町で暮らす必然性というのを高めていき、テレワーク・ワーケーション、また農業であったり、それに従事する人に定住してもらうことが大事であると考えています。

地域の課題、実情に応じて、地域おこし協力隊のような制度、そういったものをうまく利用しながら移住定住につなげられる、そういった移住定住の動きをサポートできるような体制をしっかりと取っていきたいと思っております。

質問 人口減少に対する様々な施策が、元からおられる町民の方にはもちろんの事、この町に住んで良かったなと思ってもらえる、まちづくりに取り組んで頂きたい。

答弁 (町長) 移住定住は補助だけでなく、そこの人、その場所にほれ込んで来られる方々を増やしていかなければと思います。今回学びの交流拠点を整備させていただきますが、高野町で教育を受けたいというような流れにも、持っていけたらというふうに思います。公共施設の整理・整備についても、人口減少に対する施策についても、待ったなしの高野町の大切な案件でございますので、引き続き、高野町、そして議会、また住民の皆さんと知恵を出し合って、このコロナが明けるときに、住んでよかったな、また高野山に行きたいな、住みたいなと言え声ができるようになってくるような取組をしっかりと進めていきたいと思います。

12月

- わかやま冬の交通安全運動の街頭啓発
- 町例月監査
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会概要説明(仮場)

1月

- 仕事始め式(役場)
- 和歌山県経済団体連合会2022年賀例会(ホテルグランピア和歌山)
- 和歌山県町村議会議長会正副会長会議(自治会館)
- 知事への新年挨拶(県庁知事室)
- 第1回橋本広域市町村圏組合議会代表者会(エコーライフ紀北)
- 高野町出初式(高野山大学 松下講堂黎明館)
- 高野町成人式(中央公民館)
- 厚生建設常任委員会所管調査(富貴高齢者生活福祉センター)
- 第1回広報特別委員会(清福97号)
- 北方領土返還要求運動和歌山県民会議令和3年度第3回役員会(県庁北別館)
- 第1回橋本広域市町村圏組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 和歌山県町村議会議長会理事会(自治会館)
- 町例月監査
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合事業説明(役場)
- 第2回広報特別委員会(清福97号)

2月

- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 和歌山県市町村振興協会理事会(自治会館)
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会(ダイワロイネット和歌山)
- 議会改革推進特別委員会(役場)
- 議会運営委員会(3月定例会)
- 和歌山県市町村総合事務組合議会2月定例会(自治会館)

3月

- 令和4年第1回定例会開会
- 高野山中学校卒業式
- 厚生建設常任委員会
- 小・中学校等建設に係る調査特別委員会
- 高野町観光大使任命式(観光情報センター)
- 花坂小学校・高野山小学校卒業式

■一般質問 (質問の詳細については、7～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	新谷 英一郎	○SDGs (持続可能な開発目標) につながる町政を ○進む高齢化とくらしの課題について
2	崎山 文雄	○救急患者を24時間受入れ、2泊3日を限定とする入院施設の開設について ○山内地区の地籍調査の進捗状況について
3	中前 好史	○高野町役場職員の2班体制業務について
4	中迫 義弘	○コロナウイルスワクチン接種について ○コロナ蔓延に伴う学校の対応は?
5	大西 正人	○公共施設の整理・整備について ○人口減少に対する施策について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

最近、急に暑くなりました。皆様、体調はいかがですか。

3月定例会において、令和4年度の新年度予算が当局より提出され、議会で慎重審議した結果、議決通過しました。「高野町学びの交流拠点整備事業」で本格的に、高野山小学校・中学校校舎等の工事が始まります。議会としてもこの件については、十分チェックして参ります。令和3年度末には、新学校給食センターが完成し、事業者より町への引渡しを行い、5月初旬より運用する運びになっています。

4月には、町長選挙(2名の候補)があり、現職が3回目の当選を果たしましたし、町議会議員補欠選挙(3名の候補)は新人候補が当選されました。3期目を迎える町長には、これからの4年間、大いに期待しますが、議会として出される予算・施策等チェックしていきます。まだまだコロナウイルスの終息が見えてこない状況です。住民の方々には体に十分注意してお過ごしください。

Y・O

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：☎0769-59-2009